

第 14 期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議において  
審議することが考えられる事項

【社会教育における県内の現状】

- 市町村教育委員会からは、「社会教育を推進していこうと思っても、人材がいない。」  
「既に地域の主だった人材は複数の役を兼ねている。」という意見が多い。
- 県の地域振興担当部局からも「地域に人材がいない。後継者がいない。」という意見がある。
- 社会教育関係団体においても人材不足は深刻で、構成員の減少や指導者の確保が課題となっている。
- 県内では、岡山大学や岡山県生涯学習センターにおいて社会教育主事講習を行っており、令和 2 年度から令和 6 年度までに 196 名が社会教育士の称号を取得しているが、取得後の具体的な活動状況については把握できていない。

【社会教育についての国の議論について】

- 平成 30 年 12 月中央教育審議会（答申）「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、「今後、人口減少など社会の大きな変化の中にあつて、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待されている。」とあり、地域コミュニティの基盤となる社会教育は、様々な分野でより一層求められている。
- 令和 5 年 6 月に閣議決定された、「第 4 期教育振興基本計画」では、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトにしており、その実現のためには、「社会教育による『学び』を通じて人々の『つながり』や『かかわり』を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくこと」が求められている。  
また、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。」とある。
- 令和 7 年 3 月社会教育の在り方に関する特別部会における「審議事項 1 に関する意見の整理」では、「様々な分野における地域の課題に対し、地域住民や関係者が協力しながら主体的に解決していく自律した地域の形成や取組が求められており、関係省庁においてはこうした地域コミュニティに関する政策を展開。その中で、社会教育の重要性が認知されつつあり、国・地方公共団体における関係機関・部局間の連携が期待されてい

る。」とあり、学校教育や、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等との多様な連携が求められている。

- また、「社会教育人材は、社会の様々な分野における学びの支援を通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりを担う役割が期待されている」として、中心的な社会教育人材として、社会教育主事・社会教育士を挙げており、社会教育主事は「地域全体の学びのオーガナイザー」として多様な分野と社会教育（行政）をつなぎ、社会教育行政及び実践の取組全体を牽引すること、社会教育士は「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」として対話の場づくり、関係性づくりも意識した学びの展開、合意形成の納得のプロセスづくり、アイディアの主体的な実現に向けた支援等の役割を果たすことが求められている。
- 令和7年6月『『地方創生2.0 基本構想』を踏まえた対応について』（文科省通知）では、「各学校が設置する学校運営協議会において、郷土教育や地元産業を担う人材育成の推進方策について協議を行い、地域住民や地元産業界等と連携しながら必要な体制を整えるなど、地方創生にも資する活動の充実に努めること。」「郷土教育や地元産業を担う人材育成に係る活動を実施するに当たっては、地域学校協働活動推進員等が中心となって、地域学校協働本部と連携しながら地域住民、地元産業界等に協力を依頼し、活動の企画立案への参画、講師派遣、体験活動の実施に係る支援、資材の提供など、活動に必要な人的・物的体制の整備を検討すること。」など、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成に向けた留意点が示された。

以上のことから、今後、持続可能な地域を作っていくためには、将来の地域の担い手である子どもたちに対して、多様な分野が連携しながら、中・長期的なアプローチで関わっていく必要がある。

そのため、社会教育主事が多様な分野をつなぎ、現場において社会教育士がそれぞれの活動を活性化させたり、意義を深めたりすることが求められる。

そこで、今期はテーマを、

**（テーマ案）持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事・社会教育士の取組**

としたい。

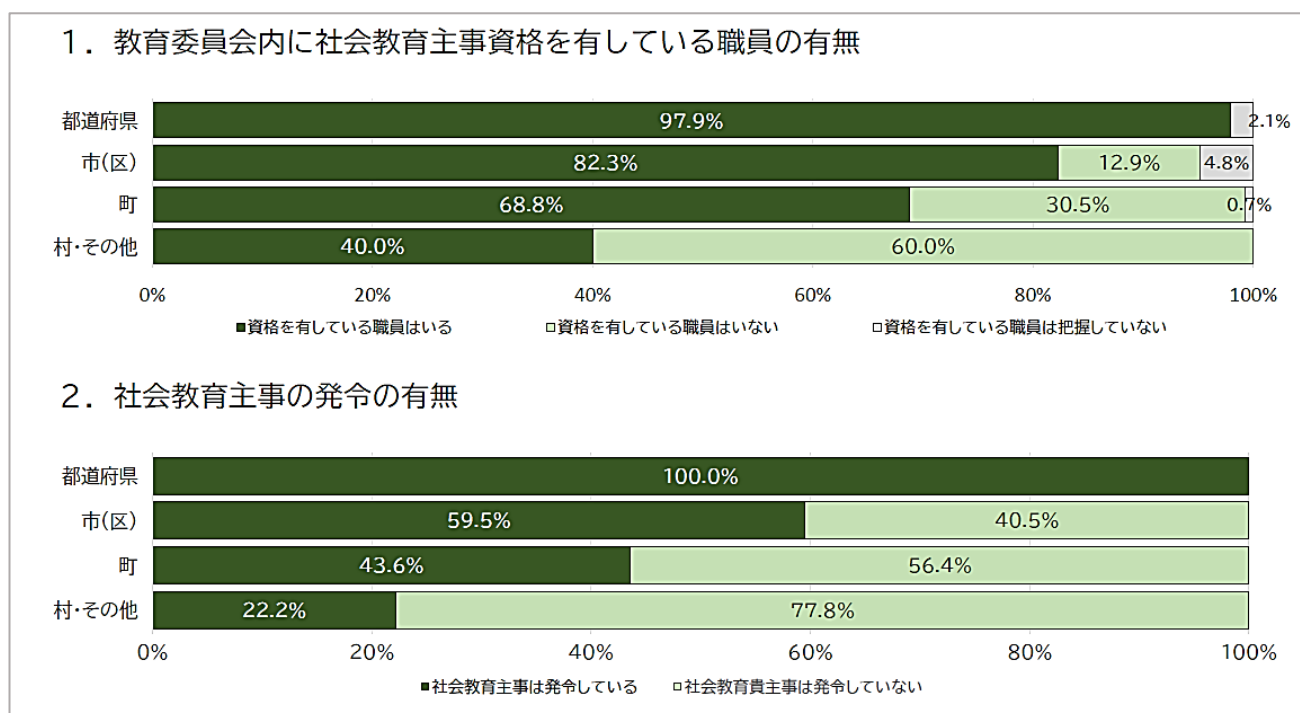
調査審議する視点としては以下の視点が考えられる。

持続可能な地域づくりに向け、社会教育主事・社会教育士がそれぞれに期待される役割を具体的にどう果たすのか。社会教育主事・社会教育士の活動内容から、どのように取組へ関わったのか、そのポイントについて審議していく。

## 社会教育主事・社会教育士について

## 【社会教育主事】

- ・ 社会教育法第9条の2に基づき、都道府県・市町村の教育委員会に置く<sup>1</sup>こととされている専門的教育職員であり、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う。
- ・ そのほか、地域の学習課題やニーズの把握・分析、地域の社会教育計画の立案やそれに基づいた学習プログラムの立案、地域人材の育成、地域人材の把握、学校教育と社会教育との連携の推進、相談などその職務は多岐にわたっている。
- ・ 全国の都道府県では、100%社会教育主事が設置されているが、市になると59.5%、町が43.6%、村やその他では22.2%と設置率が低くなっている。



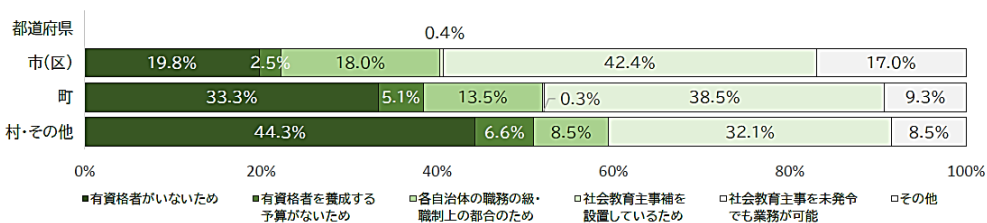
「社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査」より

(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

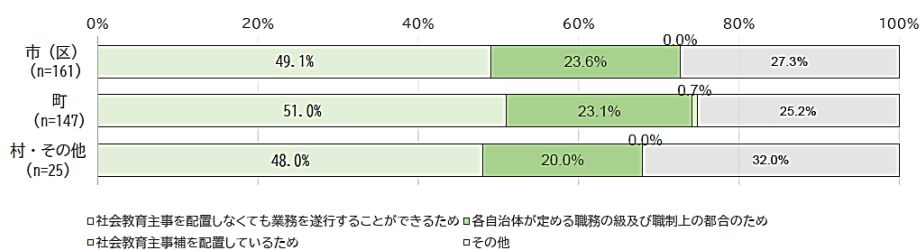
- ・ 市町村が社会教育主事の発令を行わない理由として、「有資格者がいない」「社会教育主事を未発令でも業務が可能」と回答した割合が高く、社会教育主事の専門職としての有用性が理解されていないことが考えられる。

<sup>1</sup> 全都道府県及び全市町村に必ず置くこととされているが、人口1万未満の町村にあっては、当分の間猶予とされている。罰則規定はない。

## 3-1. 社会教育主事の発令が困難な理由(※社会教育主事未設置の市(区)町村)



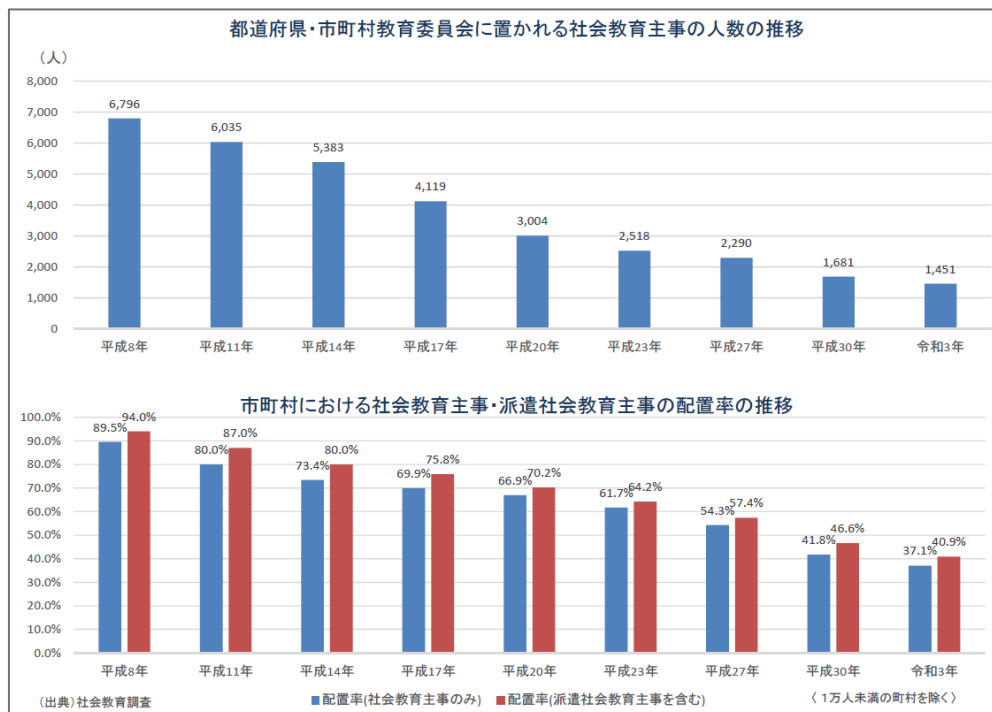
## 3-2. 社会教育主事の資格を有する職員はいるが、未設置の市(区)町村における発令が困難な理由



「社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査」より

(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

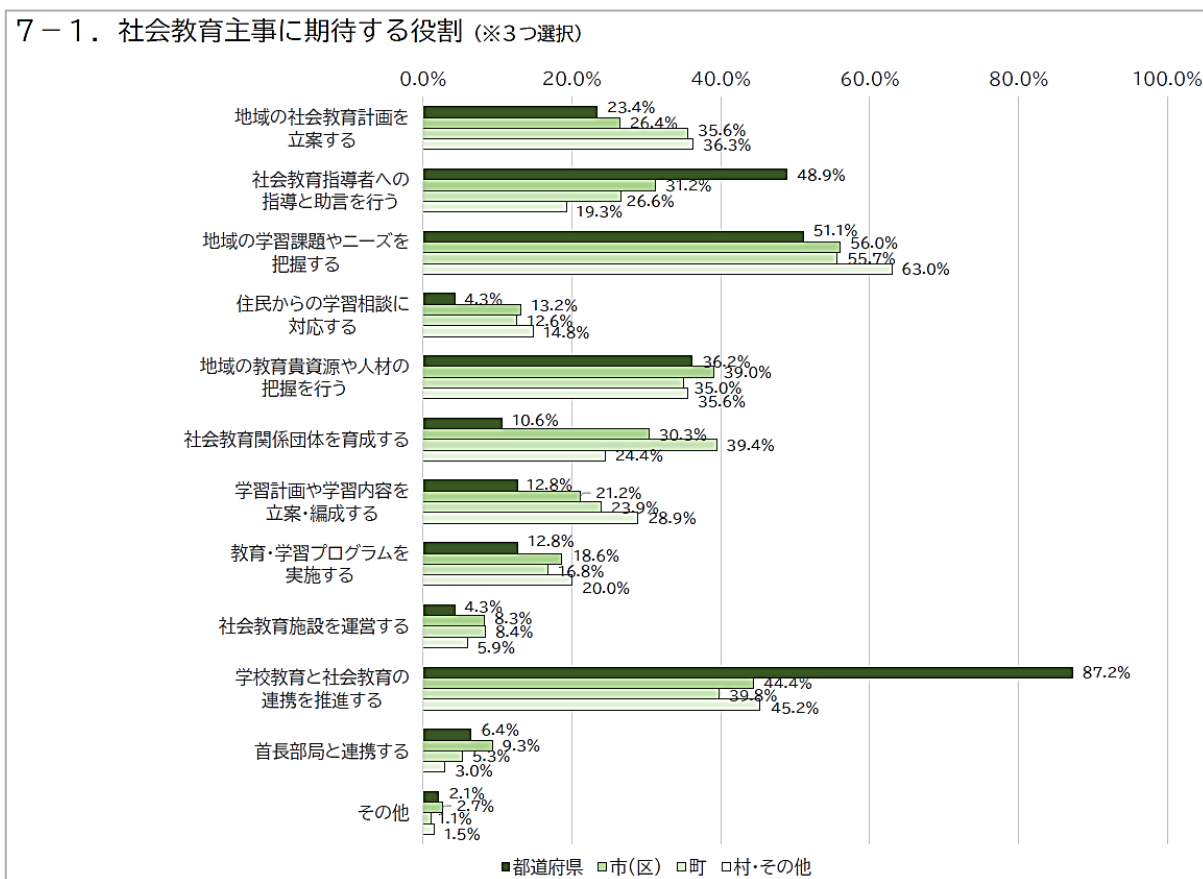
- 社会教育主事の配置率は派遣社会教育主事制度の廃止、平成の市町村合併を経て大きく低下している。



出典：「社会教育調査」より

- 都道府県教育委員会が、社会教育主事に期待する役割として最も割合が高いのは、「学校教育と社会教育の連携を推進する」ことで、市(区)町村の倍近くの割合にある。市(区)

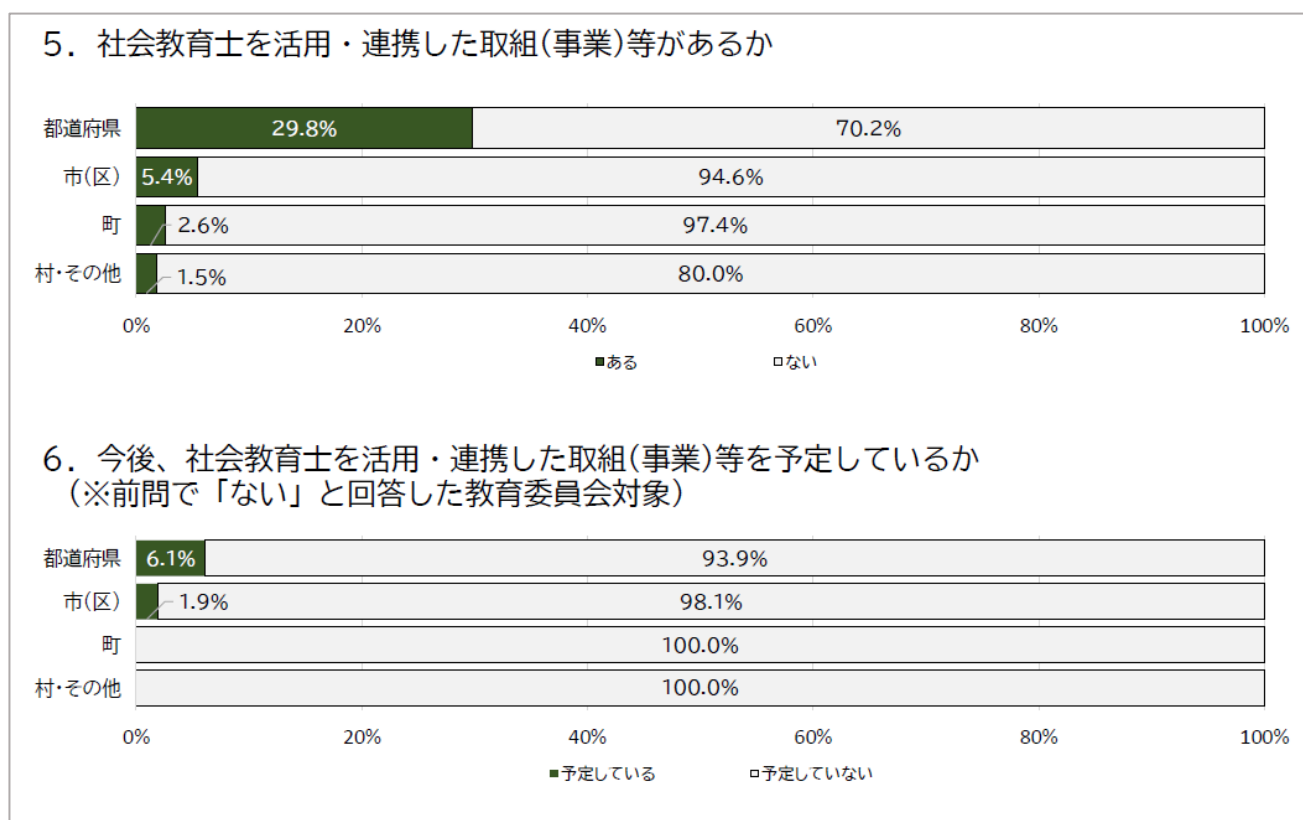
町村教育委員会が、社会教育主事に期待する役割として最も割合が高いのは、「地域の学習課題やニーズを把握する」ことで、市（区）町村全てで、55%以上の割合になっている。



「社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査」より  
 （国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）

## 【社会教育士】

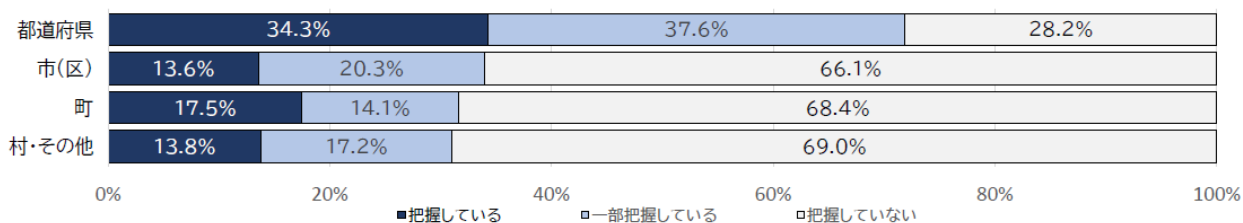
- 社会教育主事は都道府県・市町村教育委員会から発令されなければ、その職務に就くことができないため、NPOや社会教育関係団体、企業、学校教職員、PTAなどの方々は社会教育主事になることはできない。そこで、令和2年度から講習や養成課程における学習成果がさらに広く社会における教育活動に生かされるよう、定められた科目を修了した者は社会教育士を称することができるようになった。
- 令和5年度の時点で、「社会教育士を活用・連携した取組（事業）等がある」と回答した都道府県は29.8%、市（区）5.4%、町2.6%、村・その他1.5%となっており、その割合は低い。



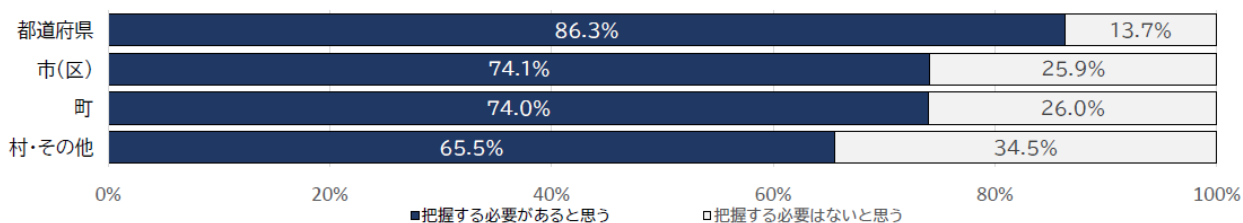
「社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査」より  
(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

- 「対象地域に社会教育士がいることを把握しているか」について、「把握している」と回答した割合は、都道府県 34.3%、市（区） 20.3%、町 17.5%、村・その他が 13.8%と低くなっている。
- 「今後、社会教育士を把握する必要があると思うか」については、都道府県市（区）町村全てで 65%以上が「把握する必要があると思う」と回答している。しかし、「今後、社会教育士を活用した取組がこれまで以上に必要になってくると思うか」については、都道府県市（区）町村全てで「今後、社会教育士を把握する必要があると思うか」の回答割合より低くなっている。

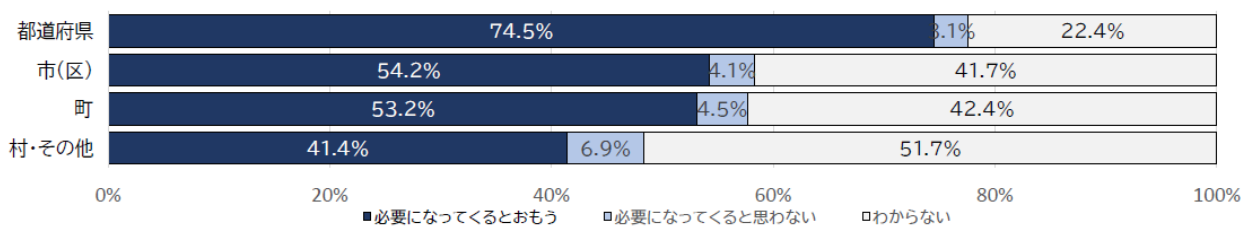
### 13. 対象地域に社会教育士がいることを把握しているか



### 14. 今後、社会教育士を把握する必要があると思うか



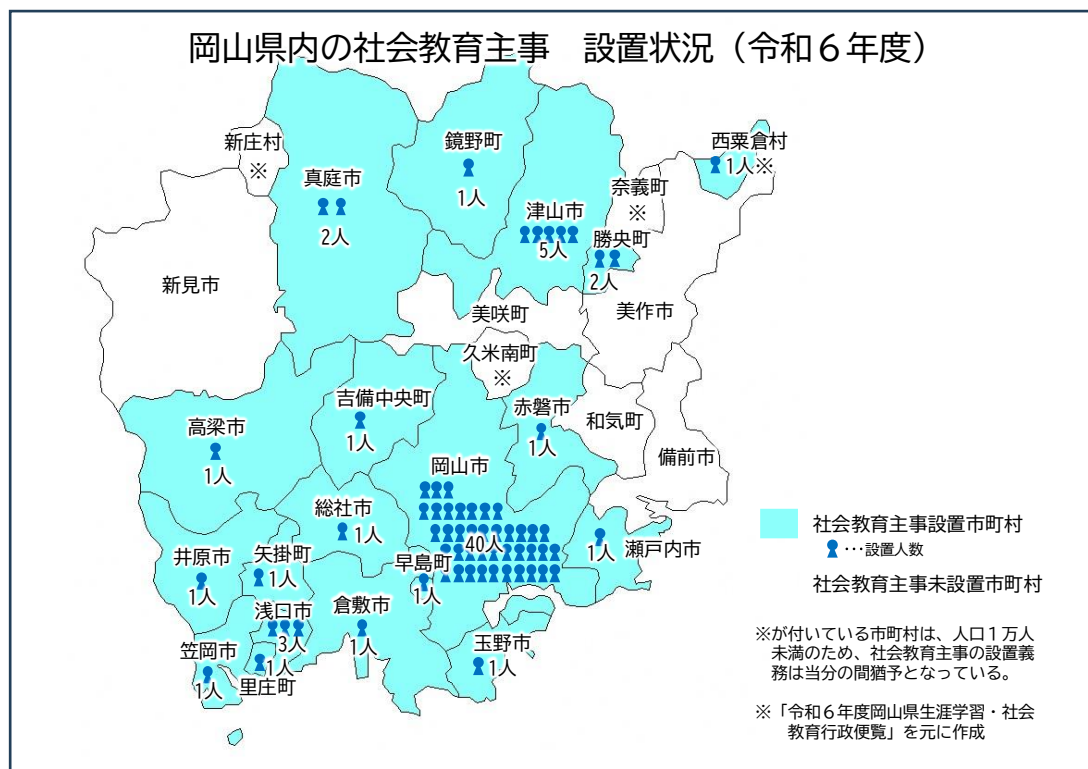
### 15. 今後、社会教育士を活用した取組がこれまで以上に必要になってくると思うか



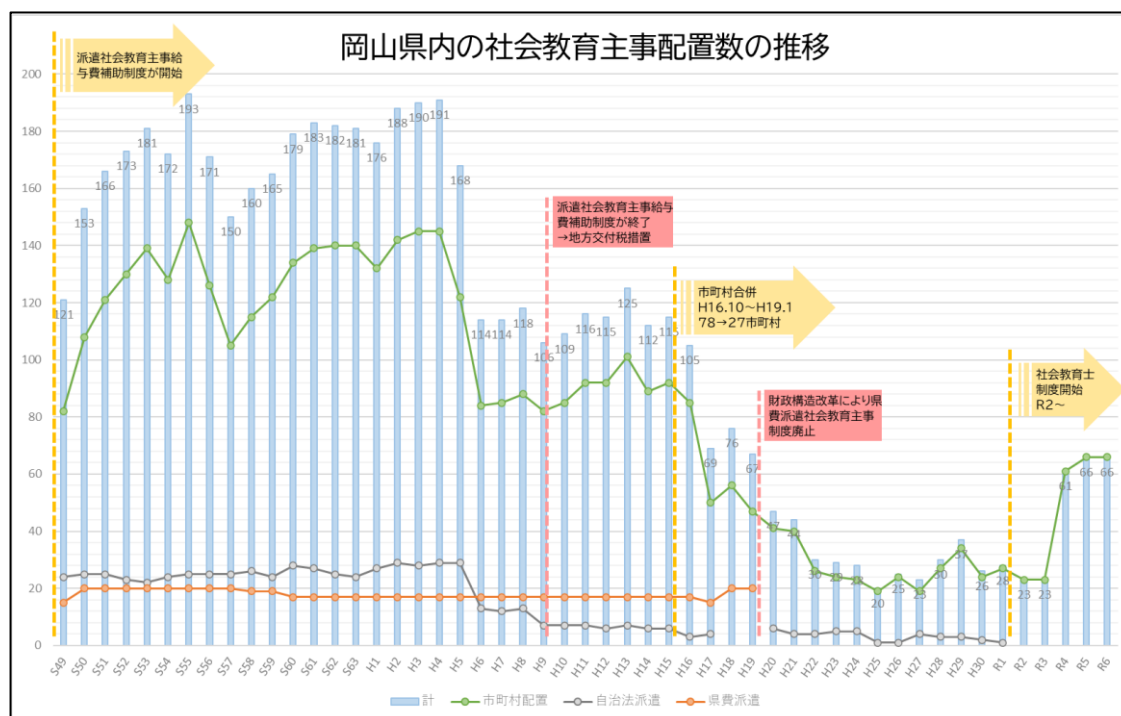
「社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査」より  
 （国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）

## 岡山県内の社会教育主事・社会教育士について

- 令和6年5月1日時点で、県内の社会教育主事を設置している市町村は19市町村で、未設置は8市町村となっている。未設置市町村のうち3町村（新庄村、久米南町、奈義町）は設置義務猶予となっている。

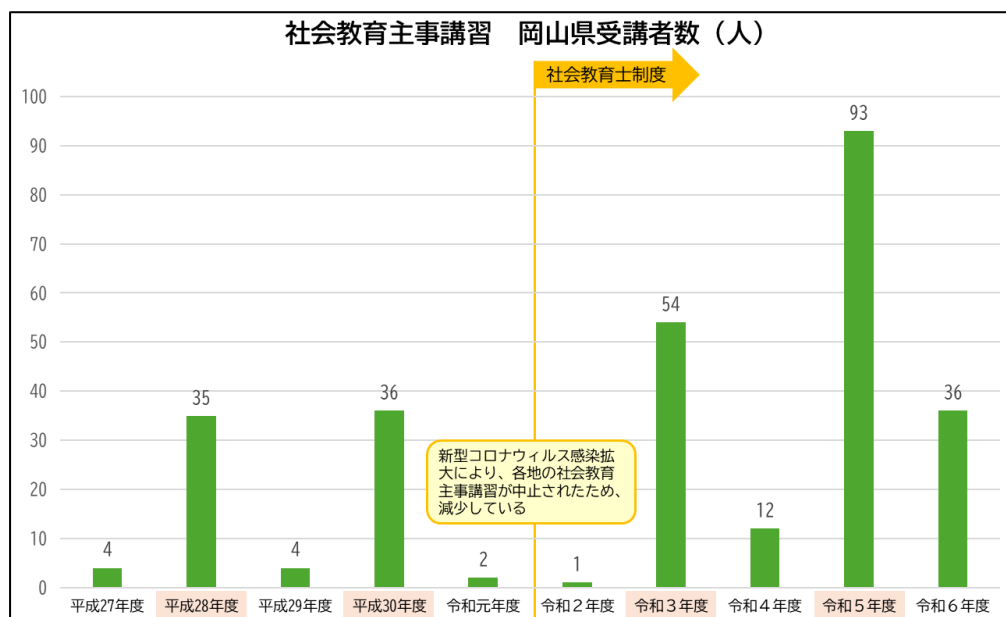


（岡山県教育庁生涯学習課「令和6年度岡山県生涯学習・社会教育行政便覧」を元に作成）



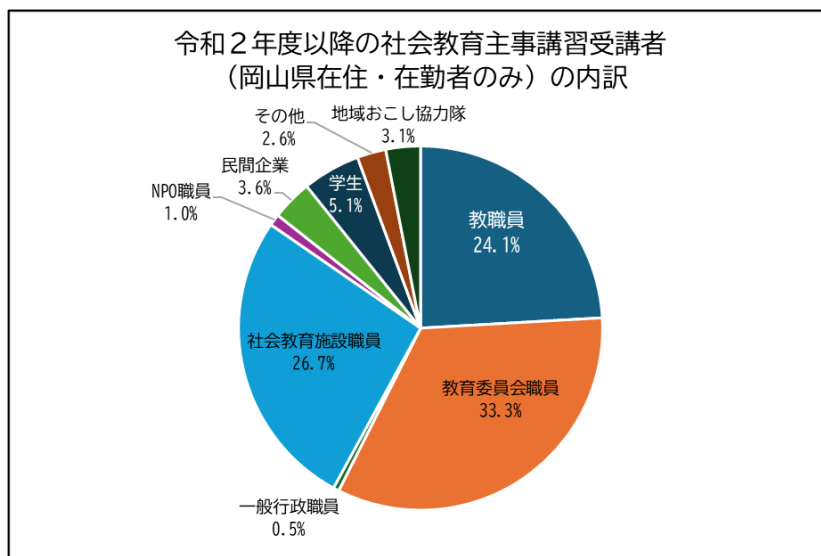
（岡山県教育庁生涯学習課「岡山県生涯学習・社会教育行政便覧」を元に作成）

- 岡山県内では、岡山大学と連携した社会教育主事講習を隔年で夏に実施している。令和6年度からは冬にも国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの社会教育主事講習〔B〕の地方会場を県生涯学習センターに設け、社会教育主事・社会教育士の養成を行っている。
- 岡山県内では、社会教育士制度が始まった令和2年度から令和6年度にかけて196名が社会教育主事講習を受講し、社会教育士の称号を与えられている。うち17名は、一部科目指定講習（令和2年度より前の社会教育主事講習修了者が、令和2年度より加わった2科目を受講することで社会教育士となれる制度）で受講した。



（岡山県教育委員会作成。一部科目履修者を含む。□は、岡山大学で社会教育主事講習が実施された年度。）

- 社会教育主事講習受講者の属性は、学校教員、教育委員会職員が多く、他には社会教育施設（公民館、図書館、青少年教育施設等）職員、学校事務職員、NPO職員、民間企業、学生等が受講し、社会教育士の称号を得ている。



（岡山県教育委員会作成）

- 社会教育主事講習に加えて、岡山県では、社会教育主事の養成課程を2大学（就実大学、ノートルダム清心女子大学）が設置しており、社会教育士の養成を行っているが、その人数については把握できていない。
- 社会教育主事講習の受講者からは、色々な人を巻き込み、学びを通して課題解決に向かっていく社会教育の知識を学ぶことができ、社会教育以外のいろいろな場面でも活用できるという感想がある。

【令和5年度 岡山大学社会教育主事講習 受講者アンケートより抜粋】

○講習で学んだこと・得たことは何か。

- ・協働の大切さ
- ・地域住民のニーズを聞き、仕事にいかすこと
- ・各分野の人を巻き込み、課題解決のためにどのような役割を果たせば良いか
- ・ファシリテーション能力・技法
- ・人とのつながりの中で学んでいくということ
- ・急激に社会情勢が変化する中で、個人・社会から今何が必要とされているのかを的確に把握することが最も重要である
- ・地域や学校の思いを聞き、その中からニーズを見出して事業に反映することが大切だということ
- ・社会教育の重要性と人との繋がり大切さを通して、持続可能な地域をどう築いていくべきか、また自分としてできることは何かを深く考え、実行していくための色々な手立てを学んだ
- ・社会教育についての知識はもちろんのこと、社会教育の持つ役割や重要性を学んだ

○講習で学んだことをいつ・どのような場面で活用できそうか。

- ・学校現場のコミュニティ・スクールの推進の場面
- ・学校教育の中の様々な場面
- ・町内会の話し合い、勉強会など様々な集会の場
- ・自分自身の生き方
- ・NPOでの活動
- ・社会教育施設での事業づくり、講座づくり
- ・地域スポーツ活動や地域の活動
- ・まちづくりに関する仕事
- ・移住相談や移住後のサポート、空き家活用
- ・講座やイベントの企画
- ・子どもを教育する場面

## 持続可能な地域づくりに関わる岡山県教育委員会の取組

## &lt;地域と学校の連携・協働 関連&gt;

**おかやま子ども応援事業**

- 学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できる地域社会を構築するため、市町村が行うコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に係る費用に対し、財政支援を行っている。コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の整備については進んでいる状況がある。

| コミュニティ・スクールの導入率 及び 地域学校協働本部の整備率 |                     |                     |                |                     |                     |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|---------------------|---------------------|
| <コミュニティ・スクールの導入率>               |                     |                     | <地域学校協働本部の整備率> |                     |                     |
|                                 | R 5岡山県<br>(R 5全国平均) | R 6岡山県<br>(R 6全国平均) |                | R 5岡山県<br>(R 5全国平均) | R 6岡山県<br>(R 6全国平均) |
| 全学校種                            | 53.6%<br>(52.3%)    | 67.7%<br>(58.7%)    | 全学校種           | 72.2%<br>(61.0%)    | 80.5%<br>(63.9%)    |
| 小・中・義務教育                        | 64.3%<br>(58.3%)    | 79.6%<br>(65.3%)    | 小・中・義務教育       | 92.3%<br>(71.7%)    | 94.8%<br>(74.5%)    |
| 導入市町村の割合                        | 88.4%<br>(74.3%)    | 92.3%<br>(79.9%)    | 推進員を委嘱した市町村数   | 23市町村<br>／26市町村     | 24市町村<br>／26市町村     |

(令和6年度文科省調査より)

**県立学校における地域学校協働活動推進員配置事業**

- 県立学校における地域と学校の連携・協働を推進するため、地域と学校の間で連絡・調整を行う「地域学校協働活動推進員」を配置している。令和6年度は、13校に23名を配置した。

**地域学校協働活動アドバイザー派遣事業**

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を目指し、地域学校協働活動アドバイザーを市町村教育委員会や学校に派遣し、指導助言を行っている。令和6年度は、15市町村で25回の活用があった。

**地域と学校の連携・協働へ向けた研修会**

- 地域と学校の連携・協働の質の向上を目指し、地域学校協働活動推進員や地域連携担当教職員に対し、研修会を実施している。令和6年度は6回実施した。

**社会教育関係団体による地域パワーアップ事業**

- 岡山県内のNPO法人を含む社会教育関係団体が、それぞれの持つ専門性やネットワーク等を生かし、岡山県内の地域課題を解決するプログラムを開発する「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」を実施している。令和6年度は7団体に委託した。

## 夢育パートナーズ

- 子どもたちに実社会に結びついた学びや体験活動を提供するため、県内の企業や団体を「夢育パートナーズ」として登録し、ホームページ上で紹介・マッチングを行っている。令和6年度は、126の企業・団体が登録しており、343件の活用があった。

## 地域と学校の連携・協働推進会議

- 社会に開かれた教育課程の推進のため、学校教育と社会教育関係課が所属を横断して「地域と学校の連携・協働推進会議」を行っており、地域と学校の連携・協働の推進を進める際の資料となるガイドブックの作成を進めている。

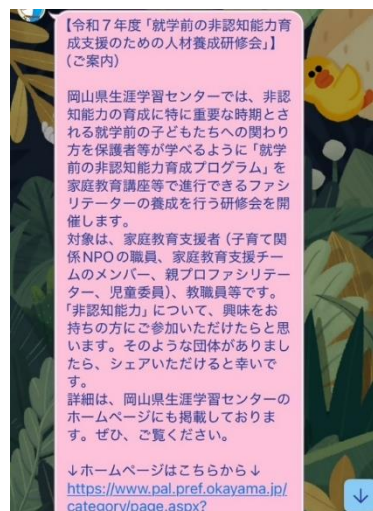
## <社会教育主事・社会教育士 関係>

### 社会教育主事・社会教育士研修会

- 岡山県教育委員会では、社会教育主事の資質向上を目指し、社会教育主事等研修会を実施してきた。令和5年度からは対象を県内の社会教育主事・社会教育士に広げ、社会教育人材としての資質向上や関係者間のネットワーク構築を目的に「社会教育主事・社会教育士研修会」を開催している。会の中では、社会教育主事・社会教育士としての活動を紹介する場を設けることで、社会教育主事・社会教育士の活動促進を図っている。参加者は令和5年度39名、令和6年度は57名だった。

## 岡山県社会教育主事・社会教育士ネットワーク

- 令和5年度より、社会教育主事（有資格者を含む）・社会教育士のネットワーク化を進め、社会教育主事・社会教育士間の情報共有や、社会教育主事・社会教育士の継続的な学びの場を提供するため、岡山県教育委員会が作成したLINEアプリのオープンチャットグループ「岡山県社会教育主事・社会教育士ネットワーク」を作成している。各自が関係するイベントや、社会教育人材の学びにつながる情報などを発信している。令和7年8月現在、149名が登録している。



(岡山県社会教育主事・社会教育士ネットワークチラシ、活用例)

## 調査審議の進め方について

- 調査審議は、テーマに関する取組を行っている社会教育主事や社会教育士に実践発表を行ってもらい、その内容から、テーマについて迫っていく。
- 調査審議の結果は、「議論の整理」という形でまとめる。

## 予定（案）

| 時 期  |     | 会 議   | 審議内容（案）                                                                                                                                     |
|------|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R7年度 | 9月  | 第1回会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマについて（持続可能な地域とは、どのような地域か）</li> <li>・岡山県社会教育主事・社会教育士について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>           |
|      | 1月  | 第2回会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事・社会教育士 取組事例 実践発表</li> <li>・審議「持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事・社会教育士の取組」</li> </ul>                       |
| R8年度 | 5月頃 | 第3回会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事・社会教育士 取組事例 実践発表</li> <li>・審議「持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事・社会教育士の取組」</li> <li>・第1～2回の議論の整理</li> </ul> |
|      | 9月頃 | 第4回会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事・社会教育士 取組事例 実践発表</li> <li>・審議「持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事・社会教育士の取組」</li> <li>・第1～3回の議論の整理</li> </ul> |
|      | 1月頃 | 第5回会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事・社会教育士 取組事例 実践発表</li> <li>・審議「持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事・社会教育士の取組」</li> <li>・第1～4回の議論の整理</li> </ul> |
| R9年度 | 5月頃 | 第6回会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議「議論の整理（案）について」</li> </ul>                                                                         |